

(公社)徳島県労働者福祉協議会

## 中央LSCニュース

発行：徳島中央ライフサポートセンター (LSC)

発行責任者：川西 貞之

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1

TEL 088-623-4105

FAX 088-678-4177

## 第8回定期総会を開催しました。

※と き 2017年5月24日(水) 18時から

※ところ 労働福祉会館502号室



5月24日(水) 18時から労館502号室にて第8回定期総会を開催した。

藤崎副会長の開会あいさつの後、議長には、四国労働金庫梅岡代議員が承認され、総会運営・資格審査委員には全労済徳島支店豊田代議員、総会書記に中山書記が選出された。

主催者を代表し宮本会長が「中央ライフサポートセンターは設立から7年が経過しましたが、地域住民の生活をサポートする地域福祉の拠点として、労福協をはじめ労働・福祉団体や西部・南部のライフサポートセンターとのネットワークを形成し、相談業務や各種講演会の開催など地域に根ざした顔の見える幅の広い活動に取り組んでまいります。」とあいさつ

した。

## 2017年度 徳島中央ライフサポートセンター役員

つづいて、来賓の徳島県商工労働観光部梶本労働雇用戦略課長、連合徳島森本会長、徳島県労働者福祉協議会林専務理事からそれぞれあいさつを頂いた。

青山理事が祝電を披露し、豊田資格審査委員より代議員総数29名中出席代議員21名(うち委任状提出者3名)・役員18名中15名の出席があり総会が成立していることを宣言をした。

報告事項に移り、①2016年度活動経過報告②2016年度会計報告を川西事務局長から一括報告、また、③会計監査報告を谷本会計監査から報告があり、質疑の後、賛成多数で承認された。

ひき続き、議事に入り、第1号議案2017年度活動方針(案)、第2号議案2017年度予算(案)が執行部(川西事務局長)から一括提案され、それぞれ賛成多数で承認された。

次に、第3号議案2017年度徳島中央ライフサポートセンター役員選出(案)について宮本会長より提案され、満場一致で承認された。松本副会長の「本日承認頂いた新年度の方針に基づき、役員一同新たな気持ちで「地域福祉の拠点としての活動」に取り組んでまいります。」と開会あいさつし無事終了した。

会 長	宮本 武司	中央地域代表
副会長	遠藤 好人	四国労働金庫徳島支店
	渡邊 一雅	全労済徳島県本部
	新居 良雄	フレッセ
	元川 仁	徳島県勤労者福祉ネットワーク
	松本 光弘	徳島地域代表
	藤崎 夏男	北部地域代表
事務局長	尾田 賢治	中部地域代表
	板東喜代子	専 従
理 事	山本 真史	四国労働金庫徳島北支店
	板東啓太郎	四国労働金庫鴨島支店
	鴻池 達也	徳島地域代表
	遠藤 弘也	北部地域代表
	青山 広樹	東部地域代表
	河野 雅博	中部地域代表
	坂尾 直也	NPO法人仕生
監 事	谷本 智	徳島地域代表
	大平 和広	北部地域代表
アドバイザー	川西 貞之	専 従

## ～講演会「特殊詐欺?まさか、私が!」～を開催しました。

※と き 2017年3月24日(金) 18時から

※ところ 徳島県労働福祉会館5階 502会議室

※講 師 久米 一義 弁護士(あわ共同法律事務所)

※演 題 「特殊詐欺?まさか、私が!」

※参加者数 徳島中央ライフサポートセンター役員10名、一般県民8名 合計18名



毎日のように新聞・テレビ等でニュースとなっている振り込み詐欺等の「特殊詐欺被害」、2016年全国で14,151件、約406.3億円、徳島県で58件、約1.6億円と深刻な状況です。

特に最近では、還付金詐欺が増加しており、中でも高齢者の方が被害に遭うケースが多くなっています。「特殊詐欺に遭わないように」、「運悪く被害に遭った場合に」どうすればいいのか？など、弁護士と一緒に撃退法、被害に遭った時の対処法等についての術を勉強する講演会を開催しました。講演概要は下記のとおりです。

**特殊詐欺とは？**：面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る詐欺を言います。

### 特殊詐欺の種類

振り込み詐欺：①オレオレ詐欺（恐喝）②架空請求詐欺③融資保証金詐欺④還付金詐欺などです。

振り込み詐欺以外の特殊詐欺：①ギャンブル必勝情報提供名下の詐欺②金融商品等取引名下の詐欺③異性とのお付き合い名下の詐欺、及び、その他の特殊詐欺をいいます。

### その他 特殊詐欺を助長する犯罪

・他人へ渡すために、携帯電話を代理購入する。・他人へ預金口座を売る。

### 振り込み詐欺に遭ってしまったら

- ・警察へ相談：警察では加害者の口座を凍結します。口座に残金があれば被害者に配分されます。
- ・刑事手続：逮捕・拘留から裁判・判決となるが、被害弁償は大変難しい。
- ・民事手続：示談交渉、裁判所に民事訴訟 お金は返ってくるの??⇒大変難しい。

**結論：被害に遭ってからの被害回復は困難！！**

### 特殊詐欺への対策は??

「一人で判断せず誰かに相談」

- ◎本人等に成りすまし⇒本人確認（デパート、銀行の職員等）◎留守番電話にしておく⇒後で聞き電話する
- ◎電話番号を教えてもらい後から掛け直す⇒足がつくのを嫌がる◎宅配、普通郵便で現金を送る⇒あやしい
- ◎通常言わないことを言う⇒あやしい

☆還付金：あやしいと思うことが大切

◎ATMでの操作を指示⇒あやしい◎他人に通帳・カードを渡せ⇒あやしい

☆架空請求：請求書を誰かに見てもらう

☆融資保証金：先に保証金を振り込ませることはない（相談・連絡するところを確認）

☆ギャンブル必勝情報提供：儲け話は他人に話さない⇒あやしい

※手口は巧妙になっている⇒対策とイタチごっこ

### 対策法 ◎一人で悩まない ◎相談する

最後に、川西事務局長から「被害に遭わないように注意したいと思います。」とお礼の言葉を述べ終了しました。

### ■暮らしなんでも無料相談■

専門のアドバイザーと連携して、あなたの暮らしを応援します！

ひとりで悩まないで、一緒に解決の糸口を見つけましょう！

◇法律相談 ◇一般相談 ◇金融・保険相談 ◇労働相談 など

TEL 088-623-4105 (徳島中央ライフサポートセンター)

